

修士 (2016 年度)

笑う福島／笑わない福島

——原発事故後のユーモアに関するコミュニケーション社会学的研究——

庄子 諒

本研究は、福島第一原発事故以後の福島で暮らす人々が、なぜ原発事故や放射能汚染といった福島が抱える問題を笑いのネタにするユーモアを用いてコミュニケーションを行うことができるのか／できないのか、について明らかにしたものである。

東日本大震災および原発事故後の福島においては、そもそも同じ立場にある被害者どうしのコミュニケーションにおいて、放射能が安全か／危険かといった二項対立が激化し、住民間の分断が生じていることが指摘されている。**【第1章 問題意識——震災後の福島におけるコミュニケーション分断】**では、そうしたコミュニケーション分断に関する先行研究を整理し、その課題を明確にした。この状況下では、福島の人々は、分断や対立に縛られ、抑圧され沈黙する、ひたすらに受動的な存在になってしまう。そこで本研究が着目したのが、原発事故や放射能汚染といった福島が抱える問題をネタにしたユーモアを交わすこと、いわば「諧謔的なコミュニケーション」である。なぜ福島の人々は、そうしたユーモアを用いて能動的に相手を笑わせることができるのか。震災後の福島における諧謔的なコミュニケーションの可能性について、そして同時に、不可能性について考えていった。

【第2章 先行研究——諧謔的なコミュニケーションについて】では、笑いやユーモアに関する先行研究を整理し、その社会的な働きについてまとめた。ベルクソンによる笑いの社会的機能の議論では、笑いは社会秩序を維持するが、逆に、社会への抵抗となる笑いもある。そうした笑いは、遊びに関する議論を参考にすると、現実からの「離脱」を可能にし、癒しや自由をもたらすとともに、現実を相対化して批判する遊びの態度として理解できる。だが同時に、現実「拘束」されているからこそ、現実のなかに遊びを生み、現実を変革し得るという指摘もあった。また、具体的な事例として視覚障害者による「自虐」を取り上げ、非当事者の緊張を緩和させる、当事者によるユーモアの存在を確認した。

ここからは3つの章に渡って、調査結果をまとめた。**【第3章 笑えない福島——ラジオ福島でのインタビュー調査から】**では、福島県にあるAMラジオ局の社員・アナウンサー計3名へのインタビュー調査から、諧謔的なコミュニケーションの困難さを描き出した。いまなお避難が続く被害の悲惨さと、そこから生じた対立や分断の根深さを意識すると、そうした問題をネタにするユーモアは不可能になってしまう。むしろ、そういったユーモアを用いず、福島が抱える問題の深刻さに触れることを一切「回避」することによって笑いを可能にするという、まったく別の方策が示された。言い換えれば、問題について語ることから「離脱」することで、誰もが笑うことができるようになる。こうした笑いが、問題を抱える人々にとって、癒しをもたらしていることは間違いないだろう。

続いて**【第4章 笑える福島——福島県中通り地方の住民の経験的語りから】**では、諧謔的なコミュニケーションの経験について、インタビュー調査および参与観察によって得られた中通り地方の住民8名の語りを紹介した。相手が冗談を冗談として受け取り、笑ってくれると確信できないと、諧謔的なコミュニケーションは断念される。相手が自らと立

場が異なると感じた場合に、諦める事例が見られた。試みたけれども失敗した、という事例も多い。加えて、諧謔的なコミュニケーションを試みることは当事者の「特権」である、という語りがあった。自らを当事者であると位置づけることができ福島が抱える問題のなかに「拘束」されていてこそ、笑わせるという特権を得るのである。

【第5章 笑わせる福島——お笑い芸人「母心」の漫才から】では、福島を中心に活動するお笑い芸人「母心」が披露してきた「原発ネタ」漫才について、インタビュー調査を行った。彼らは、福島の芸人として、原発事故や放射能汚染という問題に向き合わないことは嘘になると考えた。発災直後いったん県外に避難したが、漫才がつかれなくなった彼らは、すぐ福島に戻り、福島が抱える問題に「拘束」されることを選んではじめて、それを笑いのネタにできた。完成した「原発ネタ」漫才には、彼ら自身の福島での経験と、そのとき抱いた怒りや呆れなどの「感情」が込められている。漫才で笑いを取るためには、本気でその感情を込めて語る必要があるという。問題に「拘束」されたことで、そうした本気の感情を得ることができたのである。さらにこの漫才には、笑ってもらえるための工夫が張り巡らされており、相手を傷つける笑いにはしない丁寧な配慮のもとで、人々の「共感」を得られるつくりがなされていた。彼らはこの漫才で、県内外のさまざまな立場の人々を笑わせていく。この漫才が福島の人々から批判されることはなかった。東京をはじめ県外にも進出し、寄席やライブなどで爆発的な笑いを生み出していったが、漫才大会の決勝や、名古屋や大阪といった遠方の舞台などでは、笑いを取れないという限界も多くあった。

【第6章 結論】では、これまで見てきた原発事故や放射能汚染に関する諧謔的なコミュニケーションについての語りから、その不可能性と可能性を示した。

まず、諧謔的なコミュニケーションの不可能性、「笑えなさ」を生み出す要因を指摘できる。はじめに、発災直後の混乱した状況では、娯楽的なもの自体が困難になる。次に、被害の悲惨さを想起してしまうと、そうした被害を扱うユーモアでは笑えない。さらに、自らを非当事者だと位置づける人にとっては、こうしたユーモアは難しい。最後に、当事者同士であっても、相手を傷つけてしまうかもしれない、不謹慎だと思われるかもしれない、という懸念があると、笑わせることを断念する。このように、遍在する笑えなさのなかで行き着くのが、そうしたユーモアを一切回避する「離脱」の笑いであった。これは、コミュニケーションを可能にする、いわば「笑わない福島」というひとつの戦略なのである。

他方で、諧謔的なコミュニケーションの可能性も見出すことができた。まず、発災直後の極限状態を生き抜くための、一時的な癒しとしての笑いがある。次に、拘束のなかの内輪の笑いがある。親しい間柄では、閉じられたものではあるが、現実のなかに「拘束」された笑いの空間をつくりあげることができる。さらに、壁を取り払う自虐の笑いがある。非当事者が抱える当事者への過剰な配慮や心配を、当事者の自虐によって取り払うことができる。そして最後に、笑いあう共感の笑いがある。震災を経験していてもいなくても共感し得る「感情」を笑いにすることで、多様な立場にある人々がともに笑いあうことが可能になっていた。もちろんそこにもさまざまな限界はあるが、少なからず自由や解放を感じさせる笑いであると言えるだろう。これらのような諧謔的なコミュニケーションを交わすことができる「笑う福島」という社会があった。以上から、笑わない福島／笑う福島のコミュニケーションが、震災後の福島のコミュニケーション分断の問題を乗り越える可能性と限界を論じ、結びとした。